文教大学特殊教育専修カリキュラムの現状と課題
―他大学との比較を通した検討―

水谷　　徹*・星野　常夫**

The Present Situation and Problems of Curriculum of the Special Education Major at Bunkyo University

Tohru MIZUTANI, Tsuneo HOSHINO

はじめに

筆者らが所属する文教大学教育学部特殊教育専修は，養護学校教員の養成を目的としている．卒業に必要な単位を履修することによって，養護学校教員一種免許と，基礎免許として小学校教員一種免許が取得できる教育課程として，国から課程認定を受けている．従ってそのカリキュラムは，教育職員免許法とその施行規則（以下両者を合わせて免許法と略記）に定められている必要な授業科目と単位数を満たしている．

しかし，この免許法上の要件は必要な最低基準を定めたものであり，それを満たしながら，カリキュラムをどのようにより充実したものにして，有能な教員を送り出すかは，大学の自主性に委ねられている．具体的には，どのように豊富な授業科目を用意し，それをどれだけ柔軟に学年配当するか，ということが問題になる．

教員養成全般に関する方針として，文部科学省はカリキュラムの柔軟化を目指しており，1998年（平成10年）に免許法を改正した．これを受けて本学特殊教育専修（以下本選修）のカリキュラムが改訂され，1999年度入学生から適用されている．そこでは卒業必要単位数がそれまでの140単位から124単位に減り，必修科目も縮小されて，より学生の自主性に基づいた柔軟な履修が図られている．

こうしたカリキュラムの柔軟化は，一方では学生の自主的な勉学意欲と科目選択に応えられるように，授業科目の種類をより豊富に用意し，その学年配当をより柔軟にする措置があって，はじめてその狙いが活きてくる．さもないと，狙いとは逆に，学生の学力低下，教員採用試験の不振，ひいては採用された教員の質の低下につながりかねない．カリキュラムの柔軟化は，内容の一層の充実化が伴って，はじめて意味のあるものになる．

こうした状況のもとで，筆者らは本専修のカリキュラムが今後どのようにあるべきかについて，現行カリキュラムの充実化の観点から検討した．本専修の現行カリキュラムを授業科目の内容構成と履修の柔軟性について分析し，問題があるとすればどこにあるのか，どのような改善の方策が考えられるのか，について検討と考察を行った．

研究方法

本専修の現行カリキュラムの構造と内容を

* みずたに　とおる　文教大学教育学部
** ほしの　つねお　　文教大学教育学部

分析し，充実改善の方向性を探るため，他大学の養護学校教員養成課程のカリキュラムと比較検討した．本専修との類似性の程度を考慮して，小学校教員養成課程を基礎にしている大学を中心に，以下の4大学の課程を比較対象とした．資料としては各大学で作成した履修の手引冊子（資料（1）～（6））を用いた．この冊子の記載内容の読み取りに当って，不確実あるいは不明の点は推測で補うに留め，各大学の関係者に問い合せて確認することは行っていない．

●東京学芸大学教育学部 C類障害児教育教員養成課程 養護学校教育専攻：以下，東京学芸大学と略称する．

教員養成を主な目的としている大学・学部の中に設置されている養護学校教員養成課程で，本専修に類似した設置形態をもっている．また首都圏にあり，教員養成に果す社会的役割にも類似点がある．基礎免許が小学校のコースと中学校のコースがあり，小学校のコースを比較対象とした．

●岡山大学教育学部 学校教育教員養成課程障害児教育専攻：以下，岡山大学と略称する．

教員養成を主な目的としている大学・学部の中に設置されている養護学校教員養成課程で，本専修に類似した設置形態をもっている．中国地方の大都市にあり，首都圏とは若干事情が異なる可能性があることで，比較対象とした．基礎免許が小学校のコースと中学校のコースがあり，小学校のコースを比較対象とした．

●大分大学教育福祉学部 学校教育課程障害児教育コース：以下，大分大学と略称する．

やはり教員養成を主な目的としている大学・学部の中に設置されている養護学校教員養成課程で，本専修に類似した設置形態をもっている．九州地方の大都市にあり，首都圏とは事情が異なる可能性がある．基礎免許が小学校のコースと中学校のコースがあり，小学校のコースを比較対象とした．

●東洋大学文学部 教育学科：以下，東洋大学と略称する．

小学校教員養成を目的としていない大学・学部の中に設置されている課程である点で，本専修とは事情が異なる．中学校，高等学校の社会科教員を養成することを目的とした課程で，養護学校教員養成は主たる目的ではない．またそのための特別なコースは設置されておらず，中学校，高等学校の社会科教員を志望する学生のうちの希望者が，必要単位を履修することにより養護学校教員免許を追加取得できるもので，文教大学におけるヨコ副免許履修に相当する．本研究に於いて唯一セメスター制をとっていない課程である．本専修との類似点は，首都圏にあること，そして私立大学に置かれていることである．基礎免許が小学校ではないので，中学校の場合について，本専修と比較した．

なお表記を揃えるため，以下は本専修については原則的に「文教大学」と表記する．

現行カリキュラムの構造と内容の分析結果

1. カリキュラムの全体構造

文教大学を含む5大学5課程の現行カリキュラムの全体構造を**表1**に示す．免許法が規定する科目区分ごとに，履修すべき単位数を表したもので，必修の単位に選択必修，選択の単位を合わせた卒業必要単位数を記載してある．各大学の履修の手引書等のカリキュラム資料では，カリキュラムの構造の表し方が一様ではないため，容易には比較し難い．そこでカリキュラム全体を教養科目，基本教職に関する科目，特殊教育に関する科目に大別し，必修，選択必修，選択の別を考慮しながら各大学のカリキュラム資料を組み直して，比較対照が出来るようにした．

卒業に必要な総単位数は，文教大学の124単位に対して，私立大学の東洋大学は同じく

表1　卒業必要単位数

科目区分			文教大学	東京学芸大学	岡山大学	大分大学	東洋大学	免許法基準
教養科目	一般教養		22	18以上	14以上	20	16	-
	外国語		8	6以上	8以上	8	12	-
	体　育		2	2	3	2	2	-
	教養科目　計		32	30	31	30	30	-
基本教職に関する科目	教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	2	2	2	2
		教育の基礎理論に関する科目	6	6	10	6	6	6
		教育課程及び指導法に関する科目	24	24	26	20	12	22（中学12）
		生徒指導、教育相談及び指導法に関する科目	4	4	4	4	4	4
		総合演習	2	2	2	2	2	2
		教育演習	6	5	6	5	5	5
		教職に関する科目　小計	44	43	50	39	31	41（中学31）
	教科に関する科目		8	19	18	4	32	8（中学20）
	教科又は教職に関する科目		7	4[*1]	2	10	-	10
	基本教職に関する科目　計		59	66	70	53	63	59（中学61）
特殊教育に関する科目	教育の基礎理論に関する科目（R1）		6	8	6	6	4	4
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（R2）		6	10	8	6	8	6
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（R3）		8	6	6	8	6	6
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		4	4	5	4	4	3
	R1、R2、R3に指定されていない必修科目		-	6	-	-	-	-
	選択必修科目又は選択科目		5	12[*2]	-	21	3	4
	特殊教育に関する科目　計		29	46	25	45	25	23
卒業論文			4	4	6	4	6	-
卒業必要単位数　合計			124	146	132	132	124	-

*1　内容は特殊教育に関する科目だが，履修区分は基本教職に関する科目に位置付けられている．
*2　うち6単位は特殊教育に関する科目に限らず，全科目から選択する．

124単位であるのに対して，岡山大学，大分大学は132単位と多く，とくに東京学芸大学は146単位で飛び抜けて多い．東洋大学が基礎免中学校である点で，他の4大学とは異質であることを別にすれば，私立群がそろって124単位で少ないのに対して，国立群が132単位，146単位と多いという対比になっている．このことがどのような理由ないしは事情に由来しているのかについては，定かではないが，授業を担当する教員の層の厚さの違いが反映しているのかもしれない．

文教大学の総単位数は，1998年度までの旧カリキュラムでは140単位であったが，1998年の免許法の改正に応じて124単位に減少した．このことからみて，岡山大学，大分大学の132単位は，免許法改正を受けて現在の単

位数になったものと推測される．これに対して，東京学芸大学の146単位は文教大学の旧カリキュラムの140単位より多く，総単位数については，旧免許法の基準にも適合する．このことから推すと，東京学芸大学の現行カリキュラムは，免許法改正に伴う大きな変更をしていないのかもしれない．この点は未確認であり，推測に留まる．

2. 特殊教育に関する科目の検討

特殊教育に関する授業科目の構成，豊富さ，必修・選択という選択自由度の設定の仕方，履修年次の自由度，などについて検討した．

(1) 科目の構成

特殊教育に関する科目は免許法で4つに細区分されている．教育の基礎理論関係（本稿ではR1と略記)，心理・生理・病理関係（R2)，教育課程と指導法関係（R3）そして教育実習で，それぞれについて最低単位数が規定されている（表1)．大学によって若干の選択必修科目，あるいは選択科目の単位が卒業必要単位数に加えられる．

各大学の合計単位数は，全ての大学で免許法上の基準単位数23単位を満たしている．文教大学は岡山大学，東洋大学を上回る29単位を配置している．このうち「選択必修科目又は選択科目」欄の5単位は全て選択科目であり，選択必修科目はない．東京学芸大学と大分大学は免許法基準を大幅に上回る2倍の単位数を配置してあり，用意されている授業科目が豊富なことが窺われる．東京学芸大学では他の大学と異なって，特殊教育専門領域の科目ではあるが，R1，R2，R3のいずれにも位置付けられていないで，かつ必修の授業科目があり，それに加えて選択必修，選択の科目が相当数あって，特殊教育に関する科目の総数が多くなっている．一方，大分大学は21単位もの多数の選択科目があることが，特殊教育関係科目全体の単位数を多くしているという特徴がある．

卒業論文については，各大学ともに特殊教育に関する科目とは区別しているので，表1でもそれに従った．文教大学では，卒業論文を正式な授業科目名としては掲げておらず，特殊教育に関する科目名で設置してあって，実際にはそれを卒業論文指導に充てているという，便宜的な運用を行っている．この点については，後に科目の年次配当に関する検討の際にも触れる．

(2) 授業科目の豊富さ

表2は各大学の特殊教育に関する科目を，免許法のR1，R2，R3，教育実習の各区分に沿って配置したもので，必修・選択の種別，授業科目名，配当年次，単位数を表示してある．個々の科目名の上下の記載位置は，各大学間で内容が同じ又は類似していると思われるものを，なるべく同じ行に並ぶように配置してある．

東京学芸大学と大分大学には，これらの区分に含まれないが特殊教育に関する内容の科目があり，さらに東京学芸大学では表1に於ては基本教職の「教科又は教職に関する科目」に位置付けられていながら，内容は特殊教育に関する科目もある．これらを含めて，表1に示したような単位数の履修をするために各大学で用意している全ての特殊教育に関する科目を表2に表示してある．以下，各区分ごとに文教大学を中心に各大学の特徴を検討する．なお実際の授業内容まで踏み込んだ調査は行っていないので，授業の内容的な検討はあくまでも授業科目名に表れている範囲で行った．また講義，演習といった授業の形式をとくに区別せず，合算した単位数のみに注目して分析を行った．

教育の基礎理論に関する科目（R1）

文教大学の特徴として，教育社会学の名が付いた科目が6単位もあることが挙げられる．他大学には社会学の名称をもつ科目は本研究の範囲では皆無である．もちろん他大学に於ても，実際には福祉学などいずれかの授業科

目で社会学の視点からの授業が行われていると思われるが，授業科目名に社会学が表示されているのは文教大学だけである．

障害児福祉学4単位も東京学芸大学と並ぶ．岡山大学は2単位，大分大学と東洋大学にはない．教育思想史は東京学芸大学を除く各大学にあり，他大学並みである．総合して，社会学，福祉学といった社会的な視点からの科目が文教大学では充実していると言える．

心理，生理及び病理に関する科目（R2）

文教大学の大きな特徴は，心理の名称を含んだ科目が16単位もあることで，他大学に比べて突出して多い．行動科学基礎論も内容は心理学であり，これを合せれば18単位にも及ぶ．その反面，生理・病理の科目はわずか2単位にすぎず，心理科目が多いことと比べて著しくバランスを欠いている．他大学の生理・病理科目は大分大学が2単位である以外は4単位が確保されていて，心理科目と同単位数であり，バランスを保っている．

この区分に属する科目の単位総数は，心理科目の多さを反映して文教大学がトップの28単位あり，2位の岡山大学16単位の2倍弱に及んでいる．

教育課程及び指導法に関する科目（R3）

この区分での目立った特徴は，文教大学には区分の名称である「教育課程」「指導法」，または同種の名を含んだ名称の科目が全くないことである．他の全ての大学は「教育課程」「指導法」いずれの科目名も備えており，科目区分の性質に沿った科目名称の付け方になっている．もちろん内容的には，この区分の趣旨に沿った授業を行なっており，その意味では問題はないが，履修する学生にとって科目内容が分りにくいことは好ましくない．「自立活動」が指導法の科目であることは，直感的に理解しにくいし，「障害児教育学Ⅱ」は，同じ名称で番号違いの「障害児教育学Ⅰ」がR1に属していることから，R1の性格の科目であると誤解される可能性が高い．「障害児教育学演習Ⅰ」と「同Ⅱ」も同様である．東京学芸大学では障害児教育学という名称はR1に位置付けられており，「教育学という名称は教育の基礎理論に関する科目を表す」という理解が一般的とみてよいであろう．これらのことから，文教大学のカリキュラムでR3に配置された科目群の名称は全体的に見直す必要がある．

このR3区分に属する科目の単位総数については，文教大学の14単位は東洋大学を除く他大学並みで，R2のような他大学との大きな違いはない．

障害児についての教育実習

養護学校での実習は，事前事後指導を含めて多くは4単位横並びだが，岡山大学は実習だけで4単位，実習指導1単位と合わせて5単位としている．文教大学は実習期間を3週間と多くの大学の2週間より長く実施しているので，大学設置基準との関係から実習本体を4単位に認定できれば，その分他の必修科目を減らすことが可能になる．

その他の科目

東京学芸大学と大分大学には，以上の各区分以外にも特殊教育に関する授業科目がある．このうち大分大学の科目は全て「応用」の名称を含んだ演習または実験の科目であり，しかも全て自由選択であって，卒業要件にも含まれない，付加的な性格の科目である．

一方，東京学芸大学の科目は概論もしくは実習，演習ではあるが，全てが必修であり，特殊教育の専門科目の主要な科目として性格付けられている．このような性格の科目は他の大学にはなく，東京学芸大学独特の科目配置である．

こうした大学による科目開設数とバラェティの豊富さの背景には，担当教員の層の厚さがあると思われる．東京学芸大学は本研究で対象とした5大学の中で唯一，養護学校教員養成課程のほかに，聴覚障害児教育教員養成課程，言語障害児教育教員養成課程，そして特殊教育特別専攻科（1年課程）も並んで設

表２　特殊教育に関する科目の内容

科目区分	文教大学	東京学芸大学	岡山大学	大分大学	東洋大学
教育の基礎理論に関する科目（R1）	必 障害児教育の概説 ① 2	必 障害児教育概論Ⅰ ① 2	必 障害児教育概論 ① 2	必 障害児教育概論 ① 2	選 特殊教育概論 ① 4
	必 障害児教育学Ⅱ ② 2	必 障害児教育概論Ⅱ ① 2		必 障害児教育原理 ③ 2	必 発達障害児教育 ② 2
	必 障害児教育社会学 ② 2	必 障害児教育学Ⅰ （演）② 2	選 障害児教育演習 （演）② 2	必 障害児教育本質論 ① 2	
	選 教育社会学演習Ⅰ, Ⅱ （演） ④ 2＋2	必 障害児教育学Ⅱ （演）② 2			
	選 障害児福祉学Ⅰ ③ 2	選 障害児福祉論Ⅰ ② 2	選 障害者福祉論 ③ 2	選 障害児教育特講 ① 1	
	選 障害児福祉学Ⅱ ③ 2	選 障害児福祉論Ⅱ ② 2			
	選 教育思想史 ① 2		選 障害児教育史 ③ 2	選 障害児教育史 ② 2	選 発達障害児教育史 ② 2
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（R2）	必 障害児の生理・病理 ③ 2	必 障害児生理・病理学Ⅰ ② 2	必 障害児病理概論 ② 2	必 障害児の生理 ② 2	必 発達障害児の生理と病理 ③ 4
	選 行動科学基礎論 ② 2	必 障害児生理・病理学Ⅱ ② 2	選 障害児病理演習 （演）② 2		
	必 障害児心理学Ⅰ ① 2	必 障害児心理学Ⅰ ② 2	必 障害児心理学概論 ② 2	必 障害児心理概論 ② 2	必 障害児・者の心理 ② 4
	必 障害児心理学Ⅱ ② 2	必 障害児心理学Ⅱ ② 2	選 障害児心理学演習 （演）② 2	選 障害児心理演習 （演）③ 2	
	選 基礎心理学 ① 2	必 障害児診断学 ③ 2	選 発達診断法演習 （演）② 2	選 障害児心理特講 ① 1	
	選 臨床心理学 ② 2	選 障害児発達学総論Ⅰ ② 2		選 障害児臨床概論 ① 2	選 臨床心理学 ③ 4
	選 児童臨床心理学Ⅰ, Ⅱ ③ 2＋2	選 障害児発達学総論Ⅱ ② 2			
	選 精神医学Ⅰ, Ⅱ ④ 2＋2		選 精神征生概論 ② 2		
	選 小児保健学Ⅰ, Ⅱ ④ 2＋2		選 脳生理学概論 ① 2	選 障害児保健特講 ① 1	
	選 障害児教育心理学演習Ⅰ, Ⅱ（演）④ 2＋2		選 障害児教育研究法 ② 2	必 障害児研究 ③ 2	

科目区分	文教大学	東京学芸大学	岡山大学	大分大学	東洋大学
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（R3）	必 障害児教育学Ⅰ ② 2	必 障害児教育課程論 ③ 2	必 障害児教育課程・方法論 ③ 2	必 障害児教育課程 ② 2	必 発達障害児教育課程論 ③ 2
	必 障害児教育学演習Ⅰ （演） ④ 2	(選) 障害児教育課程総論 ③ 2	(選) 障害児教育課程・方法論演習 （演）② 2	選 障害児教育演習 （演）② 2	必 教育学演習Ⅰ （演）③ 2
	必 障害児教育方法 ③ 2	(選) 障害児指導技法総論 ③ 2	必 障害児指導法A ③ 2	必 障害児の指導法 ③ 2	選 発達障害児指導技法 ③ 2
	必 自立活動Ⅰ ③ 2	必 障害児指導法Ⅰ （演）③ 2	(選) 障害児指導法B ③ 2	選 言語指導 ① 1	必 発達障害児指導法 ③ 2
	選 自立活動Ⅱ ③ 2	必 障害児指導法Ⅱ （演）③ 2	(選) 障害児指導法演習 （演）② 2	選 障害児指導特講 ① 1	
	選 臨床実習Ⅰ ③ 1	(選) 障害児指導法特論A ③ 2	(選) 障害児教育工学 ④ 2	必 障害児心理ｱｾｽﾒﾝﾄ ③ 2	
	選 臨床実習Ⅱ ③ 1	(選) 障害児指導法特論B ③ 2		必 障害児発達検査法 ③ 2	
	選 障害児教育学演習Ⅱ （演） ④ 2		(選) 障害児発達相談研究 ③ 2	選 障害児臨床演習 （演）③ 2	選 発達障害児の教育臨床 ③ 2
				選 障害児心理実験 （実）② 2	
養護学校教育実習	必 障害児教育実習地研究 ④ 2		必 障害児教育実習Ⅱ ② 1		
	必 障害児教育実習 （実）④ 2	必 障害児教育実習 （実）④ 4	必 障害児教育実習Ⅲ （実）③ 4	必 障害児教育実習 （実）③ 4	必 発達障害児教育実習 （実）④ 4
R1、R2、R3に指定されていない必修科目		必 障害児心理学概論Ⅰ ① 2		自 障害児教育応用演習 （演）③ 2	
		必 障害児心理学概論Ⅱ ① 2		自 障害児臨床応用演習 （演）③ 2	
		必 障害児教育研究法Ⅰ ② 2		自 障害児心理応用実験 （実）③ 2	
教職科目に位置付けられている科目		必 障害児教育と情報処理 ① 2			
		必 障害児教育研究法Ⅱ ③ 2			

必: 必修　(選): 選択必修　選：選択　自：自由（卒業単位に算入されない）
（演）: 演習　（実）: 実習　②：配当年次　2：単位数

置されており，特殊教育に関する多くの分野の教員が揃っている．

科目の区分間のバランス

R1，R2，R3の3つの区分の間のバランスは，各大学の個別の事情を反映する．もし免許法で必要とされる単位数4：6：6の配置とかけ離れていれば，科目配置が特定の区分に偏っている．表3に各大学のR1，R2，R3に配置された科目区分の単位数を示す．

文教大学はR2がR1～R3全体の約半数を占め，R1，R3の略2倍の単位数が集まっている．これは他大学にはみられない特徴である．R2の単位数自体も，他大学の略2倍またはそれ以上ある．文教大学のカリキュラムがR2に偏っていることがバランス的にも明らかである．

表3　特殊教育に関する科目の科目区分配置

科目区分	文教大学	東京学芸大学	岡山大学	大分大学	東洋大学	免許法基準
R1	16単位	12	8	9	8	4
R2	28	14	16	12	12	6
R3	14	14	14	16	10	6
計	58	40	38	37	30	16

全体的な検討

養護学校教員養成課程だけを設置している大学で，東京学芸大学のような科目開設数とバラェテイの豊富さを実現することは，一般的には国立であれ，私立であれ，専任教員だけでは不可能である．とすれば，唯一可能な方法は専任教員だけではカバーできない特殊教育分野の科目を担当する非常勤教員を配置することある．これは各大学ともに既に行っていることであるが，文教大学では専任教員の交代に伴う空白期間を一時的に補うために非常勤教員を配置したことがあるだけで，専任教員が不在の分野を恒常的にカバーする配置は現在のところ行っていない．文教大学のカリキュラムを今後改善してゆくうえで，肝要なポイントとして検討する必要がある．

（3）科目履修の自由度に関する検討

履修の自由度については，各科目に設定されている必修・選択必修・選択・自由の別という履修必要度のランクの問題と，それぞれがどの学年に配当されているかという，年次配当の問題の2つの側面がある．

科目の履修必要度に関する検討

文教大学の特殊教育に関する科目の必修単位数は，表1に於て免許法の基準と比較してR1，R3で各2単位，教育実習と選択科目で1単位ずつ，合計で6単位分が上回っている．従って制度的にはあと6単位まで，必修あるいは選択必修を減らす余地がある．免許法の基準は各区分ごとに必要な単位数を定めたものであるが，実際の履修科目は必修にする必要はなく，選択必修にして区分ごとの必要単位数を確保すればよい．従って，R1～R3に位置付けることが出来る新しい授業科目を開設して科目のバラェテイを増やし，R1～R3で現在必修になっている科目を選択必修にすれば，履修の自由度はそれだけ高くなることになる．それは同時に教育内容を豊富にすることでもある．

表2には各授業科目について履修の必要度のランクを必修，選択必修，選択，自由の別で示してある．文教大学の各授業科目の履修の必要度をみると，R1～R3の全ての必要単位数は必修科目で当てられており，選択必修科目はない．R1～R3の履修には選択の自由はなく，この点は大分大学も同様である．

これに対して東京学芸大学，岡山大学には選択必修科目があり，東洋大学にもR1に限られているが選択必修科目がある．このうち岡山大学，東洋大学の選択必修はR1～R3のそれぞれの区分の範囲内での選択必修であり，R1～R3の区分内で必修科目と選択必修を合せた単位数が免許法の基準に達していればよい．一方，東京学芸大学ではR1～R3の各々で，必修科目の単位数で既に免許法の基準を満たしている．それに選択必修科目を上積み

して履修しなければならないから，それだけ履修の負担が大きい．また，選択の範囲がR1～R3の全域にであることも特徴になっている．

科目選択に関する履修の自由度は，総合して岡山大学や大分大学の方式が最も高い．文教大学には選択必修がないことは，カリキュラムの構造としては単純で明快であるが，履修の自由度の観点からは改善の余地がある．何れの方式にせよこうした履修の自由度の向上を，将来的な検討課題としたい．

科目の年次配当に関する検討

授業科目の年次配当の仕方は，大学ごとに異なった方式をとっている．文教大学では教育学部履修規程第3条に「授業科目は，当該年次及び下級年次に配当されているものに限り履修することができる」と規定されている．これを言い換えれば，配当年次以上の年次に於て履修できることになる．したがって，配当年次を低くすれば，履修の自由度がより高くなる．この方式は履修最低年次を指定するもので，岡山大学も同じ方式を採っている．

これに対して，特定の年次あるいはセメスターを指定する方式を採っているのが東京学芸大学，大分大学，東洋大学である．大分大学は一部の科目については1～3年次の間というように範囲指定をしているが，基本的には年次指定方式を採っている．セメスターあるいは年次指定方式は，履修の自由度は低いが，指定セメスターあるいは年次を適切に配置すれば，最終年次に多くの履修必要単位を残すような事態は避けられるので，有利な側面もある．

表4は表2に掲げた各大学の特殊教育に関する授業科目の単位数を，配当されている年次別に集計したもので，範囲指定あるいは最低年次指定の場合は最低の年次で，セメスター指定方式の場合（東京学芸大学）はそのセメスターが属する年次で集計してある．必修，選択の区別はせずに合算してある．養護学校実習と実習の事前・事後指導科目の単位は除いてある．

表4　特殊教育に関する科目の年次配当

配当年次	文教大学	東京学芸大学	岡山大学	大分大学	東洋大学
1年次	8単位	10	4	11	4
2年次	12	22	20	12	8
3年次	18	18	12	20	18
4年次	(10)* 20	0	2	0	0
計	(48)* 58	50	38	43	30

＊卒業論文関連科目を除いた単位数

各大学の年次配当のプロフィールをみると，文教大学は4年次配当が著しく多いことが明らかである．年次を追って多くなり，4年次が最も多い．他大学で4年次に配当があるのは岡山大学だけで，それも2単位だけである．但し文教大学で4年次に配当されている科目には，内容が卒業論文指導関連であって，必然的に4年次に配当されている科目がある．そこでこれらを除いて，配当年次をより低く設定すれば，学生が希望する年次に履修が可能になる科目に絞った場合の単位数(表4の( )内の数）では，文教大学の4年次の単位数は著減するが，それでも10単位も残り，他大学に比べて際立って多い．

他大学の年次配当のプロフィールは，東京学芸大学と岡山大学は2年次がピーク，大分大学と東洋大学が3年次ピークで，各大学ともになるべく低年次から履修が可能になるように配当年次を低く設定していることが読み取れる．以上の分析は必修・選択を合せた単位数で行っているが，必修・選択を区別した分析でも，結果は同様であった．

科目配当が4年次になっている科目の履修は，最終年次にしか行なえない．文教大学では4年次の科目配当が他大学に比べて際立って多いことは，科目選択の仕方にもよるが，学生の最終年次における負担を大きなものに

していることになる．文教大学は教育実習を実習校側の事情から4年次に行っているので，このことが学生の4年次における履修負担をさらに大きくしている．文教大学のカリキュラムを今後改善して行く際の重点の一つにすべきであろう．

まとめ

文教大学教育学部特殊教育専修のカリキュラムの現状を，他大学の養護学校教員養成課程と比較して分析した結果，以下のような結果と問題点，改善すべき課題が明らかになった．

1．文教大学の卒業要件単位数124単位は，国立大学の課程に比べて少ない．カリキュラムの柔軟化を狙いとした1998年の教員免許法改正に伴って，旧カリキュラムの140単位から低減された結果だが，学力の低下を招くことなく法改正の趣旨を活かすためには，カリキュラムの内容や運用に一層の改善をはかる必要がある．

2．特殊教育に関する専門科目に，さまざまな特徴と問題点が見出された．基礎理論に関する科目区分（R1）に関しては，文教大学は今回検討した5大学のなかで唯一，教育社会学の名が付く授業科目を持っている．障害児福祉学と相まって社会的な視点からの授業科目が整備されている点が，文教大学の一つの特色になっている．

3．心理，生理及び病理に関する科目区分（R2）には大きな問題が見出された．心理分野の科目単位数が18単位と著しく多い反面，生理・病理分野の科目は最低レベルの2単位であり，心理と生理・病理間のバランスが著しく偏っている．心理分野の科目単位数が著しく多いため，R1－R2－R3間のバランスもR2に偏っている．

4．教育課程及び指導法に関する科目区分（R3）にも，大きな問題点が見出された．科目の内容や性格が直感的に理解しやすい科目名になっておらず，「教育課程」や「指導法」という字句を含んだ科目は皆無で，他大学と著しい対照になっている．R1区分に配置されている科目と番号のみ異なる同一名称のものがあるなど，R3に配置された科目の名称は全面的に見直す必要があることが見出された．

5. 文教大学の特殊教育に関する専門科目で，免許法の基準を満たすように配置されているR1，R2，R3の科目は，全て必修科目になっており，選択必修科目はない．履修の柔軟性，自由度という観点からは，開設科目を増やすことによって，必修科目を選択必修科目化することが検討課題となる．

6．科目の年次配当に関しては，文教大学は4年次への配当科目が多いことが目立ち，この点でも他大学と比較して特異的である．これらの科目を可能な限り3年次以前の配当に移し，履修の自由度を高くすることが望ましい．

7．文教大学の4年次に配当されている科目には，卒業論文指導に当てられている科目が複数あるが，それがわかるような科目名にはなっていない．「卒業研究」などのように内容を明示した科目名に変更して，カリキュラムの構造をより明確にすることも今後の検討課題である．

8. こうしたカリキュラムの改善のためには，開設科目の内容や名称の全般的な整理，再検討が必要になるが，現在ある科目の整理，再編成だけではなく，現在の特殊教育専修所属の教員のレパートリーを超えた特殊教育分野の授業科目を，非常勤教員を導入するなどによって開設し，特殊教育専修の幅を広げることで実現して行くことが必要である．

おわりに

教員養成一般に関するカリキュラムの柔軟化とは別に，文部科学省は特殊教育に関する

学校制度の改革を検討しており，現存する盲，聾，養護学校の種別を廃して一本化する方向で，検討が進められている．これに伴って，教員免許も現在の盲，聾，養護学校教員免許が総合免許に一本化される可能性がある．そうした改革が実行されるに当っては，文教大学教育学部特殊教育専修のような養護学校教員養成課程も，盲，聾などの教育に必要な専門科目の開設など，より幅広い授業科目を整備して，新しい特殊教育とその教員養成の制度に対応出来るようにしなければならない．

本研究では，特殊教育に関する現行の学校制度のもとでの，文教大学教育学部における養護学校教員養成カリキュラムの改善について検討を行ったが，教員養成に関する制度改革のこうした動向を視野に入れた検討も今後の課題である．

資料

(1) 文教大学教育学部・人間科学部・文学部：2003（平成15）年度　履修のてびき
(2) 文教大学：2003（平成15）年度　教職課程・資格履修のてびき
(3) 東京学芸大学：平成15年度　履修の手引き
(4) 岡山大学教育学部・岡山大学養護教諭特別別科：平成15年度　学生の手引
(5) 大分大学教育福祉学部：平成15年度入学生用　履修の手引
(6) 東洋大学文学部：2003年度入学生用　第1部　履修要覧
(7) Q & A 新しい教員免許基準：教育学術新聞　1917-1945号
(8) 教育職員免許法：教育小六法＜平成15年版＞　600-623頁　学陽書房　2003年
(9) 教育職員免許法施行規則：教育小六法＜平成15年版＞ 625-656頁　学陽書房　2003年